

## 委員会の設置と委員の選任ならびに申立窓口の設置について

(公財)日本ソフトテニス連盟の規程制定に伴い、委員会の設置と委員の選任ならびに申立受付窓口の設置が必要となったため。

### 1. 制定された規程

- (1) 指導基本規程
- (2) 指導基本規定違反救済申立処理委員会及び指導基本規程違反者救済審査員会規定
- (3) 制定日 平成 25 年 12 月 1 日制定 平成 26 年 4 月 1 日発効

### 2. 指導基本規程普及委員の選任

- (1) 委員数 12名  
鹿児島・指宿・川辺・日置・曾於・肝属・熊毛・大島・川薩・出水・伊佐・始良の12地区
- (2) 委員 各支部の代表とする。

### 3. 指導基本規程違反救済申立処理委員会の設置と委員の選任

- (1) 委員数 3名
- (2) 委員  
第三者委員 1名 長友医継 医療法人玉水会病院心療内科部長  
役員 1名 山口純生 鹿児島県ソフトテニス連盟 理事長  
選手経験者 1名 田上幸太郎 元中学校長
- (3) 事務局 鹿児島県ソフトテニス連盟 事務局長 中村宏之
- (4) その他 委員会にかかる旅費・日当等は別に定める。

### 3. 申立受付窓口の設置

- (1) 申立受付窓口 鹿児島県ソフトテニス連盟事務局  
鹿児島市東開町2-1 中村宏之  
電話・FAX 099-268-5572
- (2) 申立方法  
鹿児島県ソフトテニス連盟事務局宛てに郵送またはFAXにて『救済申立書』の書式を参考に内容を記載し提出する。  
(FAXの場合は後日、本書を郵送する。)

以上